

第一号

発行日：平成15年8月7日

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京ニュース

発刊のご挨拶

薬害肝炎訴訟を支援し、被害救済と薬害根絶を達成することを目的として、去る3月8日薬害肝炎訴訟を支援する会・東京が発足しました。

国・大企業を相手とした裁判は容易に勝つことはできません。

裁判で勝つためにも、肝炎患者全体の救済を目指すためにも多くの皆様のご支援、圧倒的な世論が必要です。

私たちは、会員の皆さんにそして市民に、このニュースで情報を発信いたします。

どうか皆さん、この薬害肝炎訴訟の問題をまわりに広めてください。学習会、講演会などを開いてください。

原告・被害者を支援してください。

私たちとともに闘ってください。

薬害肝炎訴訟を支援する会世話人一同

皆の輪を広げよう！

あなた一人の行動から、薬害肝炎の解決策が生まれる。

皆様のご支援・ご協力をお待ちしております！

会費：一口千円より

～ 振込口座 ～

★郵便振替口座

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

★銀行口座

東京三菱銀行 渋谷支店 普通預金 口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 世話人小松雅彦

入会及びその他当会に関するお問い合わせは、下記連絡先までご一報下さい。

★連絡先

東京都渋谷区桜丘町4番23号渋谷桜丘ビル8階

渋谷共同法律事務所

Tel03-3463-4351 Fax03-3496-4345

患者仲間に支援の輪を広げましょう！

支援する会世話人・高島譲二

私たち日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）は、全国の肝臓病患者会84団体で構成されています。

昨年11月、神戸市で開かれた代表者会議（総会）で全国規模の裁判となる「薬害肝炎訴訟」に対して、可能な範囲で支援することを決め、各ブロックの患者会が対応することを確認しました。関東地域では、今年の3月8日、薬害肝炎訴訟を支援し、被害救済と薬害根絶を達成することを目的とする「支援する会」が結成されました。

全国各地でも集会やシンポジウムが開かれ、患者会も参加して「支援する会」立ち上げも準備されています。

この裁判は、フィブリノゲン等血液製剤の投与証明が立証できた人に限られていますが、究極の目的は過去の国の薬事、血液、医療行政の無策、怠慢の責任を司法の場で明らかにし、全ての肝炎患者救済の道を切り拓くことにあります。

肝炎患者は、感染経路は異なっても身に覚えのない原因で肝炎ウイルスに感染させられ、苦しい闘病生活を余儀なくされています。

私たちは被害を共有する同じ患者として、この裁判を支援し、勝利させようではありませんか。

それには私たち患者ひとり一人が多くの仲間に支援の輪を広げてください。

裁判傍聴、「支援する会」への入会、マスコミへの投書など、できることから行動しましょう。

また、患者会などで「薬害肝炎訴訟」の学習会をぜひ開いてください。

「沈黙の臓器」から声を出す時が来たのです。



全国の動き

2000年11月	肝炎研究会発足（東京）
2002年	2002年3月まで14回の研究会活動
3月26日	肝炎研究会、意見書を厚労省へ提出
4月1日～5日	ホットライン実施（東京）
4月8日～12日	ホットライン実施（東京）
6月15、16日	ホットライン実施（大阪）
7月21日	被害者集会（東京）
7月	「薬害肝炎被害救済弁護団」結成（東京、大阪）
8月31日	「薬害肝炎被害者の会」結成（東京）
9月21日	ホットライン実施（福岡）
9月24日	被害者の会、要望書を厚労省に提出
10月8日	被害者の会、要望書を三菱ウエルファーマに提出（東京、大阪）
10月21日	東京、大阪第1次提訴（原告16名）
10月22、23日	ホットライン実施（仙台）
10月	ホットライン実施（東京・大阪・名古屋）
11月	薬害肝炎名古屋弁護団結成
12月7日	九州、医療講演会&被害者交流集会（第1回）
12月26日	大阪第2次提訴（原告5名）
	大阪第1回弁論
12月27、28日	ホットライン実施（東京・大阪・名古屋）
12月	全国弁護団立ち上げ
2003年	九州「つばさ通信」発刊（弁護団）
2月18日	東京第1回弁論
2月26日	東京、「薬害肝炎を考えるつどい」
3月8日	東京、薬害肝炎訴訟を支援する会・東京、立ち上げ
	九州、医療講演会&被害者交流集会（第2回）
3月11日	大阪第2回弁論
3月16日	大阪、肝炎シンポジウム
4月18日	福岡第1次提訴（原告10名）
4月19、20日	ホットライン実施（東京、大阪、福岡）
4月20日	九州、医療講演会&被害者交流集会（第3回）
4月24日	東京第2回弁論
5月14日	大阪第3次提訴（原告4名）
	大阪第3回弁論
5月17日	東京、薬害肝炎シンポジウム
5月21日	仙台第1次提訴（原告3名）
5月21～30日	ヨーロッパ調査（全国弁護団）
5月22日	ホットライン実施（仙台）
6月4日	東京、証拠保全
6月20日	東京第2次提訴（原告6名）
	名古屋第1次提訴（原告4名）
6月21、22日	ホットライン実施（東京、名古屋）
6月24日	東京第3回弁論
	厚労大臣、厚労省国立病院部、日本産婦人科医会へ要請（薬害肝炎全国原告団・弁護団）
6月29～7月5日	アメリカ・カナダ調査（全国弁護団）
7月2日	福岡第1回弁論
	薬害肝炎問題を考える会九州立ち上げ
7月16日	大阪第4回弁論
	大阪訴訟原告団結成
7月19日	仙台、支援の会立ち上げ
7月31日	仙台第1回期日
今後の予定	
2003年	
8月2日	仙台、ホットライン
8月13日	東京、医学生勉強会
8月19日	大阪「支える会」立ち上げ予定
	ネットワーク医療と人権（MERS）、大阪肝臓友の会、21世紀の患者の会が参加表明
8月22日	厚労省前、薬害根絶デー
8月24日	東京、薬剤師勉強会

- 8月26日 東京第4回弁論(15時、103号法廷 なお4時頃から弁護士会館10階1003ABCDにて報告集会予定)
- 8月26日 名古屋、南山大ゼミ生学習会
- 8月27日 名古屋、修習生との学習会
- 9月19日 大阪第5回弁論(13時15分、202号大法廷)
- 9月20日 大阪医療講演会予定
ホットラインに電話をかけてこられた1000名以上の方々を対象に京都民医連中央病院、消化器・肝臓内科の小畑達郎医師による医療講演会を企画
- 9月30日 福岡第2回弁論(13時30分、301号法廷)
- 9月 仙台で集会予定(日程未定)
- 10月28日 東京第5回弁論(15時、103号法廷)
- 11月19日 福岡第3回弁論(13時30分、301号法廷)
- 11月21日 大阪第6回弁論(13時15分、202号大法廷)
- 12月16日 東京第6回弁論(15時、103号法廷)
- 2004年
- 1月14日 福岡第4回弁論(13時30分、301号法廷)
- 1月21日 大阪第7回弁論(13時15分、202号大法廷)
- 3月17日 福岡大5回弁論(13時30分、301号法廷)
- 3月19日 大阪第8回弁論(13時15分、202号大法廷)

各地の特徴など

東京

原告団も体制が固まりました。原告団ニュースも発行する運びとなりました。いろいろな学習会、講演会などに行き訴えもしています。

弁護団は実働26名、若手が頑張っています。特に理論面で貢献。

支援する会が立ち上がり徐々に会員が増えています。

原告団・弁護団・支援者が力を合わせて運動しています。また、支援者(団体)として日肝協が大きな力を発揮しています。

大阪

原告団ニュースがすでに5号発行されています。さらに、「ECHO・エコー」と題する原告団独自のニュースが創刊されました。

救済ホットラインは訴訟が解決するまで平日の午後0時から3時まで弁護団が実施しています。

(06-6315-9988)

若手弁護士が熱く燃えています。学生たち(京大法学部、伊藤塾の司法試験受験生等)の傍聴も多く、支援の輪がどんどん広がっています。

九州

弁護団は福岡・大分の25名で構成されています。

第1回期日には、100名の傍聴席に対して250名近い傍聴希望者が駆けつけました。薬害肝炎に関する九州・沖縄地域の相談は、ちくし法律事務所(092-925-4119)で受け付けています。

今後は九州各県で医療講演会、110番を実施して掘り起こしを行うとともに、原告団・支える会が連携して、講演会など広報活動にも力を入れる予定。学生が中心となって九州薬害肝炎訴訟を支える会を立ち上げるべく準備中です。将来的には全国の学生の皆さんとの連携により厚労省を取り囲みたい、学生たちはそんな夢も語り合っているとのこと。

仙台

弁護団は14名と少数ですが、結束して頑張っています。また、東北地方全域を対象としたホットラインを行うなどして、東北地方の原告拡大を地道に行っています。

肝臓病友の会、薬剤師の方々、薬害HIV訴訟を支援する会などに所属しておられる市民の方々を中心として「支援する会」がいち早く立ち上がりました。このような支援する海外連携して、さらに動きを拡大させていきたいと考えております。

名古屋

弁護団は名古屋弁護士会の弁護士12名で活動しています。これまで過去3度のホットラインを実施し約400名の方々から連絡を頂いています。現在も名古屋弁護団事務局(柴田・羽賀法律事務所内 電話052-953-6011)において中部地方の被害者からの相談を継続的に受け付けています。

提訴は最後発となりましたが、現在他地域に追いつけ追い越せをを合い言葉に訴訟対応を進めています。

また、地域患者会、医療関係者、大学生、司法修習生等みなさんと勉強会を重ねながら支援の輪を急速に拡大中です。

情勢

● 昨年(1973)の10月21日に薬害肝炎の被害者が東京・大阪地裁に提訴した薬害肝炎訴訟も福岡・仙台・名古屋でも被害者が提訴し、全国規模の裁判となりました。

● 現在原告数は48名です(7月29日現在)大阪、東京、福岡、仙台すでに裁判期日が開かれましたが、被告の国・三菱ウエルファーマ、日本製薬は責任を認めず、全面的に争っています。

● 被告側は、フィブリノゲン製剤及び第Ⅸ因子製剤が本来的にウイルスに汚染されている危険性が高かったこと、1964年までには血清肝炎は血液を介して原因ウイルスが伝搬することによって感染すると考えられていたこと、1974年には輸血後肝炎にはB型肝炎以外の因子によるものがあること明らかになったこと、1978年には非A非B型肝炎がウイルス感染症であることが確証されたこと、C型肝炎の進行性、重篤性、フィブリノゲン製剤の有用性の欠如、第Ⅸ因子製剤の血友病B以外に対する有用性の欠如、因果関係等について全く認めようとしません。

● 原告団弁護士は、全国で足並みをそろえ、主張立証を分担しながら早期全面解決に向けて頑張っています。各地での原告側主張をほぼ同一にすることにより、被告側に検討の時間がある等という引き延ばしの口実を与えない、という工夫もしています。

● すでに、C型肝炎の病態、血液事業の問題点についての準備書面をそれぞれ出しましたが、今後は、重篤性、危険性、有用性についての準備書面を出す予定です。

● ところで、被告側は原告のカルテの送付囑託の申し立てをしてきました。

● あら探しをして因果関係についていろいろ主張をしたりして引き延ばしをはかろうとしているのは明白です。

● このようなあら探し・引き延ばしを許さないために原告団・弁護士は頑張ります。

● また、原告団弁護士は、医師などの専門家に対する医学的検討及び証人依頼、ヨーロッパ、アメリカ・カナダの調査などぬかりなく準備をしています。

● 全国各地で次第に運動が起きつつあります。支援する会が各地で立ち上がり、集会、学習会等がいろいろなところで開催されています。原告がいろいろなところで、被害を、自分の気持ちを訴えるようになりました。

● 原告の訴えは聴衆の気持ちを揺さぶります。

● 原告も肝炎患者仲間や支援者に励まされます。

● まだまだ、世論の反応は十分とはいえませんが、原告・弁護士・支援者が、連絡を取り合い、経験交流し、励まし合っていこうと思います。

● 6月東京訴訟の原告の方が証拠保全後亡くなりました。大変ショックでした。

● 原告被害者の早期救済、肝炎患者全体の救済のために、薬害肝炎訴訟の早期勝利は絶対に必要です。

● ご協力よろしくお願い致します。

弁護士・小松雅彦

．．．．．お知らせ．．．．．

薬害肝炎訴訟法廷傍聴のお願い

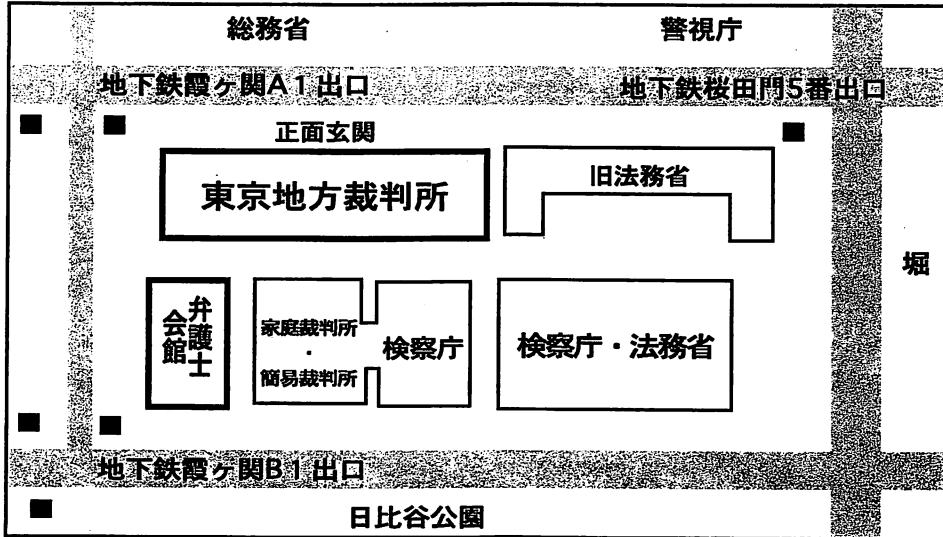
薬害肝炎訴訟の裁判期日は次の通り行われます。

出来るだけ多くの方が、この裁判を見守り、厚生労働省、製薬企業が行ってきたことを裁判を通して監視しましょう。

日時：8月26日 午後3時

場所：東京地方裁判所 103号法廷（1階大法廷）

*下記地図参照



皆集まろう！薬害根絶デー！～8月22日は厚生労働省に集合～

厚生労働省の中庭にある誓いの碑—これは薬害エイズの被害者が、2度とこのような悲惨な薬害を起こさせないために厚生労働省に反省を促すため建てさせた碑です。

毎年、夏に碑の建立の記念日に薬害被害者が碑の前に集まり厚生労働省に対して薬害を起こさせないように訴えています。

今年は、薬害肝炎をテーマに、厚生省前でリーレートークを行います。

多くの人々が集まり厚生労働省に薬害肝炎問題を訴えましょう。

【8月22日（金）薬害根絶デーのスケジュール】

- 10時半～11時半 ・ピラマキ 数寄屋橋交差点（有楽町）
*ピラマキをお手伝い頂ける方は、10時半までに数寄屋橋交差点までお越し下さい。
- 12時～1時 ・厚生労働省前でリーレートーク（薬害肝炎原告団）
*厚労省前に12時までにお集まり下さい。（下記地図参照）
- 1時～1時半 ・碑の前行動（要望書交付）
- 1時半～2時半 ・リーレートーク（薬害肝炎原告団）
- 3時～ ・報告集会（弁護士会館：下記地図参照）

